



建築工事現場の違反建築防止パトロールを実施します

令和3年度違反建築防止週間は、建築基準法その他の関連法令に関して広く国民の理解と認識を深め、違反建築物の防止と諸手続きの徹底を図ることにより、建築物の安全性の確保と良好な市街地環境の形成に資することを目的に全国一斉に実施されます。

本県では県下一斉に建築工事現場のパトロールを実施します。

実施期間

令和3年10月15日(金)～21日(木)

※各実施機関のパトロール日は別紙のとおりです。

実施主体

長野県：建設事務所 建築課 又は 整備・建築課

特定行政庁：長野市、上田市、岡谷市、飯田市、諏訪市及び塩尻市に
おいても同時期に実施予定（松本市は上記期間前に実施）

※問い合わせ先 建設部建築住宅課指導審査係
建設事務所 建築課 又は 整備・建築課
特定行政庁（建築指導担当課）
（連絡先は別紙を参照してください）

実施方法

建設事務所又は特定行政庁の職員及び建築指導員が、各管内の建築工事現場を
巡視します。

【重点項目】

- ・建築工事現場の点検により、違反建築物の早期発見に努める。
- ・中間・完了検査の予定となっている物件について、受検の徹底を図る。
- ・工事監理者選定及び適正な工事監理の徹底を図る。
- ・工事現場における建築確認表示板の掲示の徹底及び補強コンクリートブロック造等の塀に係る点検等を行う。



パトロール日程 (10月の予定)

建設事務所 特定行政庁		担当課 (電話)	巡視日	巡視地域
長野県	佐久建設事務所	建築課 (0267-63-3160)	18日(月) AM 20日(水) AM	北佐久郡、南佐久郡 小諸市、佐久市
	上田建設事務所	建築課 (0268-25-7142)	21日(木) AM	東御市
	諏訪建設事務所	建築課 (0266-57-2923)	15日(金) AM 18日(月) AM 20日(水) PM 21日(木) AM	富士見町 下諏訪町 諏訪市 岡谷市、茅野市
	伊那建設事務所	建築課 (0265-76-6830)	19日(火) PM	伊那市、駒ヶ根市、上伊那郡
	飯田建設事務所	建築課 (0265-53-0468)	18日(月) PM	飯田市、松川町、高森町
	木曾建設事務所	整備・建築課 (0264-25-2229)	18日(月) PM	木曾町、上松町
	松本建設事務所	建築課 (0263-40-1935)	19日(火) PM	塩尻市、安曇野市
	大町建設事務所	整備・建築課 (0261-23-6524)	15日(金) AM 20日(水) PM 5日(火) PM 13日(水) PM	白馬村、小谷村 大町市、池田町、松川村 大町市(ブロック造等の塀の点検) 大町市(ブロック造等の塀の点検)
	長野建設事務所	建築課 (026-234-9530)	15日(金) PM 19日(火) PM 20日(水) PM	須坂市、小布施町、高山村 千曲市、坂城町 飯綱町、信濃町、小川村
	北信建設事務所	建築課 (0269-23-0220)	15日(金) PM 18日(月) PM	中野市、下高井郡 飯山市、下水内郡
長野市	建築指導課 (026-224-5076)	19日(火) AM	長野市	
松本市	建築指導課 (0263-34-3255)	9月15日 (水) PM	松本市 (期間前の実施)	
上田市	建築指導課 (0268-23-5430)	20日(水) AM	上田市	
岡谷市	都市計画課 (0266-23-4811)	21日(木) AM	岡谷市	
飯田市	地域計画課 (0265-22-4511)	18日(月) PM	飯田市	
諏訪市	都市計画課 (0266-52-4141)	20日(水) PM	諏訪市	
塩尻市	建築住宅課 (0263-52-0280)	19日(火) PM	塩尻市	